

証券コード7215

平成28年6月7日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地

株式会社ファルテック

代表取締役社長 戸井田 和彦

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地
ソリッドスクエア 地下ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。) |

3. 目的事項

報告事項

- 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.faltec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 配当金のお知らせ

当社は、平成24年1月18日の臨時株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を株主総会によらず、取締役会で行うことができる旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、平成28年5月25日開催の取締役会におきまして、第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の期末配当金のお支払につき、次のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 期末配当金              | 1株につき 金 43.33円 |
| 2. 効力発生日<br>ならびに支払開始日 | 平成28年6月8日（水曜日） |

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社を取り巻く経営環境としては、国内の景気は緩やかに回復基調にあります。国内自動車業界の概況は、消費増税・軽自動車増税の影響等により四輪車生産台数及び販売台数共に前年を下回る結果となりました。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、国内における売上高減があったものの中国・タイ子会社の新工場の本格的稼働及び米国子会社の新規取引拡大等により84,155百万円(前連結会計年度比5.5%増)となりました。

営業利益は、中国・タイ子会社の順調な新工場の本格的稼働効果等ありましたが、国内売上高減少影響及び英国子会社の新車立上げ費用増等により3,220百万円(同0.7%減)となりました。

また、経常利益は前連結会計年度に計上した159百万円の為替差益が157百万円の為替差損となったこと等により2,875百万円(同12.4%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として英国子会社でのレジオネラ菌(※1)発生等に伴う環境対策費72百万円及び課徴金引当金繰入額201百万円、日本において製品補償損失279百万円、また法人税等として1,348百万円等を計上し、1,022百万円(同57.3%減)となりました。

※1 レジオネラ菌：土壌や河川など自然界に生息する「細菌」の一種。空調設備の冷却水、給湯器の水などに発生し人体に感染する可能性があります。感染すると高熱、咳、頭痛、筋肉痛等の症状を引き起こします。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、新規取引先への拡販等ありましたが国内四輪車生産台数及び販売台数減により、61,011百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。セグメント利益は、売上高減少に伴う利益減及び次世代高付加価値商品への先行開発費用増等により2,448百万円（同16.2%減）となりました。

(アジア)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、中国・タイ子会社の新工場の本格的稼働等により11,728百万円（前連結会計年度比47.4%増）となりました。

セグメント利益は、新工場の前調な本格的稼働等により513百万円（前連結会計年度は204百万円のセグメント損失）となりました。

(北米他)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、米国子会社のルーフレール新規参入等により11,415百万円（前連結会計年度比26.3%増）となりました。

セグメント利益は、米国子会社のルーフレール売上高増等による利益増がありましたが、英国子会社の新規取引先の新車立上げ費用増等により222百万円（同58.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に実施し、投資総額は4,709百万円となりました。

③ 資金調達の状況

増資あるいは社債発行等による資金調達は実施しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                   | 第9期<br>(平成24年度) | 第10期<br>(平成25年度) | 第11期<br>(平成26年度) | 第12期<br>(当連結<br>会計年度)<br>(平成27年度) |
|----------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 72,018          | 77,393           | 79,739           | 84,155                            |
| 経常利益(百万円)            | 3,147           | 3,502            | 3,283            | 2,875                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,038           | 2,084            | 2,397            | 1,022                             |
| 1株当たり純利益(円)          | 258.52          | 226.90           | 260.62           | 110.33                            |
| 総資産(百万円)             | 48,078          | 53,185           | 60,695           | 59,714                            |
| 純資産(百万円)             | 12,962          | 14,968           | 18,409           | 19,228                            |
| 1株当たり純資産(円)          | 1,340.34        | 1,548.53         | 1,812.83         | 1,889.91                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
3. 当社は、平成26年7月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第9期(平成24年度)の期首に分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 第9期は、子会社の収益改善が図れたものの、主要取引先の国内生産・販売台数減により営業利益・経常利益は減益となり、また、投資損失引当金戻入額の特別利益の計上、法人税等の減少等により親会社株主に帰属する当期純利益は2,038百万円となりました。
5. 第10期は、米国子会社の売上高が大きく伸長したこと、また中国子会社の量産が本格化したこと等による増収効果、為替差益の計上等により営業利益・経常利益は増益となり、法人税等の増加等により親会社株主に帰属する当期純利益は2,084百万円となりました。
6. 第11期は、中国子会社の売上増及び電装事業の増収効果があったものの、中国の新設子会社及びタイ子会社の工場立ち上げに伴う費用増等により営業利益・経常利益は減益となり、法人税等の減少等により親会社株主に帰属する当期純利益は2,397百万円となりました。
7. 第12期は、前記「① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名      | 当社株式の<br>持株数 | 議決権比率 | 当社との関係内容         |
|----------|--------------|-------|------------------|
| T P R(株) | 5,173,500株   | 55.5% | 親会社より社外役員として3名在籍 |

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金        | 議決権比率  | 事業内容                        |
|-----------------------|------------|--------|-----------------------------|
| (株)アルティア              | 350百万円     | 100.0% | 自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造販売 |
| FALTEC EUROPE LIMITED | 11.9百万英ポンド | 100.0% | 自動車外装部品の製造販売                |
| FALTEC AMERICA, INC.  | 1,001千米ドル  | 100.0% | 自動車用品の製造販売                  |
| 広東発爾特克汽車用品有限公司        | 2,500千米ドル  | 70.0%  | 自動車用品の製造販売                  |
| 佛山発爾特克汽車零部件有限公司       | 25,000千米ドル | 100.0% | 自動車外装部品の製造販売                |

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社5社を含む8社であります。  
また、非連結子会社は3社、持分法適用関連会社は1社であります。

#### ③ 持分法適用関連会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 議決権比率 | 事業内容                |
|---------------|-------|-------|---------------------|
| (株)いしかわファルテック | 49百万円 | 49.0% | めっき及び塗装等表面処理、加工製造販売 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「FY17中期経営計画」を策定し、対処すべき課題に対応して参ります。

「FY17中期経営計画」の主な内容は以下のとおりであります。

##### ① 長期ビジョン

『業界トップレベルの収益力と高品質を目指す』

##### ② 中期経営計画達成に向けて強化する重点戦略

- ・グローバル事業の伸展
- ・売上収益構造変革
- ・コスト構造変革

##### ③ 重点戦略に基づいた主要方策

- ・ファルテック標準のグローバル拠点への浸透
- ・グローバル最高品質の実現（技術・モノづくりのグローバルへの転写）
- ・グローバル人材育成とFALTEC WAYの浸透
- ・当社独自のビジネスモデルLCP提案（※1）の推進
- ・No.1を目指す商品（※2）の売上拡大
- ・新商品・新技術開発（他社より一歩先を行く先行開発）
- ・FD1/2（※3）モノづくり原価低減活動（モノづくり生産体制強化）
- ・源流からの原価企画活動の強化
- ・グローバル最適調達の強化

##### ※1 LCP(Life Cycle Plan)提案

自動車部品事業で培った技術と自動車用品事業で培った企画・デザインを融合して、量産部品・コンバージョン・アクセサリーのすべてをクルマのライフサイクルプランとして一括提案するビジネスモデルです。

##### ※2 No.1を目指す商品

当社グループではお客様にとって魅力ある高付加価値商品であるコンバージョン、ルーフレール、ウインドウモール、電装品、ミリ波レーダーカバーを「No.1を目指す商品」と設定し、リソースを集中的に投入しています。

##### ※3 FD1/2 (FALTEC DASH 1/2) 活動

スペース半分・リードタイム半分で取り組んでいる当社グループの活動です。スペースとリードタイムを効率的に活用することで経費削減につなげ収益力を強化します。FD1/2活動の第2ステージとして「モノづくり原価低減活動」を全社活動として取り組んでおります。

④ 「FY17中期経営計画」実行の中で発生した重要な課題

英国子会社FALTEC EUROPE LIMITEDにおいて新車立上げ費用増等が発生したため、日本のモノづくり標準を展開・浸透させることを徹底し、生産の安定化を図っております。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、自動車外装部品・自動車純正用品及び関連機器の開発、製造、販売を主要事業としております。

| 事業内容      | 主要製品                            |
|-----------|---------------------------------|
| 自動車外装部品事業 | ラジエターグリル、ウインドウモール、ミリ波レーダーカバー等   |
| 自動車純正用品事業 | リアビューカメラ、ルーフレール、エアロパーツ等         |
| 自動車関連機器事業 | 自動車検査・整備用機器、自動車製造用設備・機器、パワーシステム |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

|                       |                                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                   | 本社：神奈川県川崎市<br>工場：福岡県京都郡苅田町、福岡県京都郡みやこ町、群馬県館林市、福島県いわき市<br>先行開発センター：神奈川県横浜市<br>物流センター：神奈川県綾瀬市 |
| (株) アルティア             | 本社：東京都江戸川区<br>工場：福島県いわき市                                                                   |
| FALTEC EUROPE LIMITED | 本社・工場：英国テイン&ウェア州                                                                           |
| FALTEC AMERICA, INC.  | 本社：米国テネシー州<br>工場：米国ジョージア州                                                                  |
| 広東発爾特克汽車用品有限公司        | 本社・工場：中国広東省                                                                                |
| 佛山発爾特克汽車零部件有限公司       | 本社・工場：中国広東省                                                                                |

## (7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,643 (895) 名 | 75 (80) 名   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パート・期間工・嘱託社員及び派遣社員）は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 973 名 | △19 名     | 45.8歳 | 20.9年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パート・期間工・嘱託社員及び派遣社員）561名は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| (株) みずほ銀行     | 3,605 百万円 |
| (株) 横浜銀行      | 2,230 百万円 |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 1,108 百万円 |
| (株) 八十二銀行     | 820 百万円   |
| 農林中央金庫        | 650 百万円   |
| (株) 日本政策投資銀行  | 636 百万円   |
| (株) りそな銀行     | 620 百万円   |

主要取引金融機関と総額14,500百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該枠での借入実行残高は1,850百万円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,318,600株（うち自己株式624株）
- ③ 株主数 6,871名（前期末比2,071名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|------------|---------|
| TPR株式会社                                                    | 5,173,500株 | 55.52%  |
| GUANGDONG TGPM AUTO<br>MOTIVE INDUSTRY GRO<br>UP CO., LTD. | 444,408株   | 4.76%   |
| SRG GLOBAL, INC.                                           | 377,655株   | 4.05%   |
| 小手川 隆                                                      | 211,500株   | 2.26%   |
| CBNY-GOVERNMENT OF<br>NORWAY                               | 210,000株   | 2.25%   |
| 株式会社JCU                                                    | 180,000株   | 1.93%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社（信託口）                              | 144,400株   | 1.54%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                                | 103,300株   | 1.10%   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                            | 52,500株    | 0.56%   |
| 堀江 豊                                                       | 50,000株    | 0.53%   |

（注）持株比率は、自己株式（624株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

・平成22年6月24日定時株主総会決議及び取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の数 85,300個
- ② 新株予約権の目的となる株式の数 255,900株（新株予約権1個につき3株）
- ③ 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ④ 新株予約権の行使価額 1個につき3,370円
- ⑤ 新株予約権の行使条件 権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ⑥ 新株予約権の行使期間 平成24年7月1日から平成29年6月30日まで。ただし、日本国内の証券取引所に上場した日より6ヶ月が経過するまでは行使することができない。

### ⑦ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 28,500個  | 普通株式 85,500株  | 4人   |
| 監査役               | 6,500個   | 普通株式 19,500株  | 1人   |

(注) 平成28年3月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|-----------|-----------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 戸井田 和彦    | 最高経営責任者                              |
| 代表取締役副社長  | 高 松 克弘    | 最高財務責任者                              |
| 取 締 役     | 三 木 啓 司   | 常務執行役員CQO（最高品質責任者）兼セールス&マーケティングセンター長 |
| 取 締 役     | 加 藤 浩     | 常務執行役員兼経営管理センター長兼購買センター長             |
| 取 締 役     | 田 中 俊 之   | 常務執行役員兼生産センター長                       |
| 取 締 役     | 富 田 健 一   | T P R (株)代表取締役会長                     |
| 取 締 役     | 山 田 正 四 郎 | T P R (株)顧問                          |
| 取 締 役     | 木 村 新     | (株)ダイハツビジネスサポートセンター相談役               |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 誠     |                                      |
| 監 査 役     | 原 田 恒 敏   | (株)日立物流社外取締役、(株)アルプス技研社外監査役          |
| 監 査 役     | 林 孝 光     | T P R (株)執行役員経理部長                    |
| 監 査 役     | 吉 野 保 則   | 東洋埠頭(株)社外監査役                         |

- (注) 1. 取締役富田健一氏、山田正四郎氏及び木村新氏は、社外取締役であります。
2. 監査役原田恒敏氏、林孝光氏及び吉野保則氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡辺誠氏は、当社の経理部の担当役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役原田恒敏氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
5. 監査役林孝光氏は、T P R (株)の経理部長を兼任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役吉野保則氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤達郎氏および山本健一氏は任期満了に伴い退任致しました。
- ②平成27年6月24日開催の第11回定時株主総会において、新たに木村新氏は、取締役に選任され就任致しました。
- ③平成27年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、監査役林俊行氏は任期満了に伴い退任致しました。
- ④平成27年6月24日開催の第11回定時株主総会において、新たに吉野保則氏は、監査役に選任され就任致しました。
8. 当社は、木村新氏を東京証券取引所のために基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(3)  | 111百万円<br>(9)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2)  | 26百万円<br>(8)   |
| 合 計              | 13名<br>(5) | 138百万円<br>(18) |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。  
2. 監査役の支給人員は、無報酬の社外監査役1名を除いております。  
3. 取締役の報酬額は平成24年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬額は平成20年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

### 1) 基本方針

当社の役員報酬は、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、他社水準等を考慮の上、当社取締役、監査役に求められる能力及び責任に見合った水準に設定するものとする。

役員報酬は、指名報酬委員会の諮問を受けた後、決定される。

### 2) 取締役の報酬等

A. 業務執行に携わる常勤取締役の報酬は原則として以下の2要素で構成される。

i) 役位に応じた全社的な役割、貢献に対する定額報酬

——基本年俸

ii) 各事業年度の会社業績及び個人業績に連動した報酬

——加算報酬

加算報酬は、各取締役基本年俸の30%を超えないものとし、別途設定されるガイドラインに従い各取締役ごとに決定される。加算報酬は翌事業年度の基本報酬に加算して支給されるものとする。

B. 業務執行に携わる常勤取締役には基本報酬、加算報酬の他、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブとしてストックオプションを付与することも可能とする。

C. 社外取締役、非常勤取締役の報酬は基本年俸のみとする。

### 3) 監査役の報酬等

監査役の報酬は、監査役が当社グループ全体の職務執行を監査する責務を負うことから役位に応じて定額報酬として支給されるものとする。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職に関する事項

A. 取締役富田健一氏は、当社の親会社T P R(株)の代表取締役会長であります。

B. 取締役山田正四郎氏は、当社の親会社T P R(株)の顧問であります。

C. 取締役木村新氏は、(株)ダイハツビジネスサポートセンターの相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

D. 監査役原田恒敏氏は、(株)日立物流の社外取締役及び(株)アルプス技研の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

E. 監査役林孝光氏は、当社の親会社T P R(株)の執行役員経理部長であります。

F. 監査役吉野保則氏は、東洋埠頭(株)社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動内容

| 氏名     | 地位  | 主な活動状況                                                                                                  |
|--------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 富田 健一  | 取締役 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、指名報酬委員会の5回すべて及び予実算会議12回のうち10回に出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。                        |
| 山田 正四郎 | 取締役 | 当事業年度に開催された取締役会の16回すべて及び予実算会議の12回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。                                          |
| 木村 新   | 取締役 | 平成27年6月24日就任以降の当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、指名報酬委員会の3回すべて及び予実算会議の9回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。            |
| 原田 恒敏  | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会の16回すべて、指名報酬委員会の5回すべて及び予実算会議の12回すべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・見地から発言を行っております。 |
| 林 孝光   | 監査役 | 当事業年度に開催された取締役会の16回すべて、監査役会16回のうち14回及び予実算会議の12回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。                            |
| 吉野 保則  | 監査役 | 平成27年6月24日就任以降の当事業年度に開催された取締役会の13回すべて、監査役会の11回すべて及び予実算会議の9回すべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・見地から発言を行っております。   |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 当社は会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じ、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 連結子会社の監査  
海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める条項に該当すると認められる場合、会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。  
また上記に加え、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等には、解任または不再任に関する議案を決議し、当社取締役会は、当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

⑥ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項  
当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、平成29年3月期も会計監査人として再任することと致しました。今後も継続して同監査法人の改善への取り組みを注視し、当社会計監査人として相当であるかを評価していきます。

## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定  
内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合した公正、透明かつ効率的な事業活動を推進し社会的責任を果たす。

- 1) 取締役会を取締役会規則に基づき1ヶ月に1回以上開催し、重要な業務執行について審議、決定すると共に、取締役から業務執行状況の報告を受ける事などにより取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 常勤取締役、執行役員を主たるメンバーとしたCorporate Officers Meeting (COM) を週1回開催し、経営課題の共有と重要案件の協議並びに進捗確認を行う。
- 3) リスク管理活動の円滑な実践とリスク情報の共有を目的として、代表取締役、リスク管理担当役員並びに各部門のリスク管理責任者をメンバーとしたリスク管理委員会を設ける。
- 4) 法令遵守の基本方針並びに遵守事項の徹底を図ることを目的に代表取締役、コンプライアンス担当役員並びに各部門のコンプライアンス責任者をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設ける。
- 5) 「ファルテックグループ行動規範」を制定し当社及び当社グループに所属する全員が法令・規則等並びに社内規程の遵守を推進する。
- 6) 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- 7) 当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するために内部監査部門による内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告されるほか定期的に取締役会に報告される。
- 8) 当社は財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産管理規程等の当社諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じてリスク管理規程等関連する社内規程に基づき、リスク管理委員会並びに各部門で適切に対応する。大規模地震等の非常災害発生に備え、対応組織の整備、情報連絡体制の構築、並びに定期的な防災訓練の実施等適切な対応体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の重要事項については、取締役会やCOMその他の会議体において適宜審議決定する等、効率的な業務運営を実施する。各取締役は、役員規程、職務権限規程に基づき指定された決定権限の範囲内で、担当業務について決定し執行する。取締役は、3ヶ月に1回以上、職務の執行状況について取締役会に報告する。また内部監査部門は、効率的な取締役の業務執行がなされるよう内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令の下、フェルテックグループ行動規範並びにコンプライアンス規程等社内規程に基づき職務の執行を行う。使用人の職務の執行は業務執行手続や報告等を通して、取締役の監督を受ける。

またコンプライアンス委員会を定期的開催し法令遵守の徹底を図ると共に内部監査を実施しその結果を代表取締役社長に報告する。

更には監査部門及び外部弁護士を窓口とした内部通報体制を構築し、通報者の保護を図りつつ公正な職務の遂行を確保する体制を確立する。内部通報の情報についても定期的に取締役会に報告される。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、親会社と共にグローバルな自動車業界でのプレゼンスを高めていく。親会社からの独立性の維持にあたり親会社と当社の利益相反に十分留意する。

また当社及び当社子会社よりなる当社企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう当社は当社子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。

1) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社管理規程により各子会社の承認事項、報告事項を定め、当社決裁権限者が承認、報告受領する体制を構築する。当社各部門は子会社との連携を密接にし、子会社における重要な業務の進展に関与する。

2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は各子会社に対し経営に関する重要な計画を策定させると共に、各子会社から業績並びに業務の進展状況に係る報告を定期的に受領し、定期的に当社取締役会に報告する。各子会社はリスク管理規程を制定の上リスク管理を実行し、リスク管理上重要な発生事実に関しては、発生後直ちに発生事実報告を当社あて提出する体制とする。

3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社各部門が子会社の重要な業務に関し本社会議体を活用した協議、指導助言を行うほか、当社子会社管理規程並びに各子会社の職務権限規程により子会社取締役等の決裁権限を規定し、子会社の業務遂行が効率的に行われる体制を構築する。

- 4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ファルテックグループ行動規範をグループ各子会社に展開し、誓約書提出及び継続的な誓約書確認によりコンプライアンス意識の維持、向上を図ると共に各子会社がコンプライアンス規程を制定の上、法令並びに定款の遵守を図る。

当社内部監査部門が子会社の内部監査も行うほか、当社内部通報窓口は子会社からの通報にも対応する体制とする。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当社監査役と協議の上、必要に応じて当社監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人は、当社取締役から独立しており監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

- ⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事及び給与等の待遇を決定ないし変更するに際しては監査役会との事前協議を要するものとする。

- ⑩ 監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役が報告すべきと定めた事項、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実のほか当社の業務執行上重要と判断される事項について監査役に報告する。また内部通報窓口への通報についても監査役に報告する。

- 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受け  
た者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及びファルテックグループ行動規範や法令等に対する違反を監査役に報告する。内部通報窓口に対するグループ各社からの通報についても監査役に報告する。

- ⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

当社は監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社並びに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益取扱いを禁止する。

- ⑫ 監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役又は監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定、その他の事務を委託するなどのために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを承認するものとする。

- ⑬ その他当社監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制（監査環境）の整備に留意する。

監査役は取締役会の他重要な会議に出席すると共に、当社が保存・管理する資料等を閲覧できるものとする。代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を高めるため定期的に会合を持つこととする。

監査役監査の有効性を確保するため、当社及び当社グループの内部監査を実行する当社監査部署は3ヶ月に1回以上、監査役に対して監査報告を行う。監査役は、監査役監査基準に従い、当社及び当社子会社の取締役職務執行及び取締役会の意思決定の監査を通して、監査役監査の有効性を確保する。

#### ⑭ 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制につきましては、常勤取締役、執行役員を主たるメンバーとしたCOMを週1回開催し、経営課題の共有と解決、重要案件の協議が為されており、社外取締役の監督機能の確保として、月1回以上開催される取締役会に加え、月1回開催の予実算会議に出席し、活発な議論が行われております。

監査役監査の実効性の確保として、月1回以上開催される監査役会及び取締役会に加え、COMや予実算会議等重要な会議に出席すると共に、重要な決裁書類の閲覧を行っております。

コンプライアンスの徹底として、代表取締役副社長を委員長としたコンプライアンス委員会が当年度6回開催されております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、買収防衛策等、現時点では特に定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、定款には、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨、並びに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会で決議できる旨を定めており、臨機応変に配当を決定できるようにしております。

なお、剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績・投資計画の状況を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成28年5月25日開催の取締役会にて1株当たり43.33円とすることを決議致しました。また、支払開始日は平成28年6月8日としております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )          |               | ( 負 債 の 部 )            |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>31,493</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>25,652</b> |
| 現金及び預金               | 4,786         | 支払手形及び買掛金              | 10,951        |
| 受取手形及び売掛金            | 17,931        | 電子記録債務                 | 2,974         |
| たな卸資産                | 6,551         | 短期借入金                  | 3,345         |
| 繰延税金資産               | 384           | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 2,466         |
| その他                  | 1,853         | リース債務                  | 824           |
| 貸倒引当金                | △14           | 未払法人税等                 | 517           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>28,220</b> | 賞与引当金                  | 647           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>24,261</b> | 課徴金引当金                 | 194           |
| 建物及び構築物              | 6,730         | その<br>他                | 3,731         |
| 機械装置及び運搬具            | 5,970         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>14,833</b> |
| 工具、器具及び備品            | 1,268         | 長期借入金                  | 5,387         |
| 土地                   | 7,235         | リース債務                  | 529           |
| リース資産                | 1,464         | 退職給付に係る負債              | 7,424         |
| 建設仮勘定                | 1,592         | 持分法適用に伴う負債             | 116           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,184</b>  | 再評価に係る繰延税金負債           | 1,007         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,774</b>  | そ<br>の<br>他            | 367           |
| 投資有価証券               | 840           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>40,486</b> |
| 繰延税金資産               | 1,685         | ( 純 資 産 の 部 )          |               |
| その他                  | 1,320         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,705</b> |
| 貸倒引当金                | △1,072        | 資本金                    | 2,257         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>59,714</b> | 資本剰余金                  | 575           |
|                      |               | 利益剰余金                  | 10,872        |
|                      |               | 自己株式                   | △0            |
|                      |               | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>3,905</b>  |
|                      |               | その他有価証券評価差額金           | 365           |
|                      |               | 繰延ヘッジ損益                | △3            |
|                      |               | 土地再評価差額金               | 1,935         |
|                      |               | 為替換算調整勘定               | 2,352         |
|                      |               | 退職給付に係る調整累計額           | △745          |
|                      |               | <b>非支配株主持分</b>         | <b>1,617</b>  |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>19,228</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>59,714</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 84,155 |
| 売上原価            | 70,415 |
| 売上総利益           | 13,739 |
| 販売費及び一般管理費      | 10,519 |
| 営業利益            | 3,220  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 14     |
| 受取配当金           | 43     |
| 不動産賃貸料          | 50     |
| 技術供与収入          | 19     |
| 持分法による投資利益      | 68     |
| その他             | 39     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 293    |
| 為替差損            | 157    |
| 不動産賃貸費用         | 90     |
| その他             | 38     |
| 経常利益            | 2,875  |
| 特別利益            |        |
| 投資有価証券売却益       | 136    |
| 保険差益            | 29     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 33     |
| 減損損失            | 13     |
| 環境対策費           | 72     |
| 課徴金引当金繰入額       | 201    |
| 製品補償損失          | 279    |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,441  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,126  |
| 過年度法人税等         | 40     |
| 法人税等調整額         | 182    |
| 当期純利益           | 1,092  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 69     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,022  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |           |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,218   | 535   | 10,250 | △0      | 13,003    |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 39      | 39    |        |         | 79        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △400   |         | △400      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |       | 1,022  |         | 1,022     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 39      | 39    | 622    | -       | 701       |
| 当 期 末 残 高               | 2,257   | 575   | 10,872 | △0      | 13,705    |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |             |                  |             |                            |                                                | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 計 |                                                     |
|-------------------------|-----------------------|-------------|-------------|------------------|-------------|----------------------------|------------------------------------------------|------------------|---------|-----------------------------------------------------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金  | 繰<br>上<br>損 | 延<br>シ<br>益 | 土<br>再<br>差<br>額 | 地<br>価<br>金 | 為<br>替<br>換<br>算<br>定<br>額 | 退<br>職<br>給<br>付<br>に<br>係<br>る<br>累<br>計<br>額 |                  |         | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額 |
| 当 期 首 残 高               | 602                   |             | △3          | 1,883            |             | 2,530                      | △1,251                                         | 3,760            | 1,645   | 18,409                                              |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |             |                  |             |                            |                                                |                  |         |                                                     |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                       |             |             |                  |             |                            |                                                |                  |         | 79                                                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |             |             |                  |             |                            |                                                |                  |         | △400                                                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |             |             |                  |             |                            |                                                |                  |         | 1,022                                               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △236                  |             | △0          | 52               |             | △177                       | 506                                            | 144              | △27     | 116                                                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △236                  |             | △0          | 52               |             | △177                       | 506                                            | 144              | △27     | 818                                                 |
| 当 期 末 残 高               | 365                   |             | △3          | 1,935            |             | 2,352                      | △745                                           | 3,905            | 1,617   | 19,228                                              |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)アルティア

(株)テクノサッシュ

FALTEC EUROPE LIMITED [イギリス]

FALTEC AMERICA, INC. [アメリカ]

広東発爾特克汽車用品有限公司 [中国]

佛山発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

湖北発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. [タイ]

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ファルテックサービス

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)いしかわファルテック

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)ファルテックサービス

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

イ. 商品

主として移動平均法

ロ. 製品

主として移動平均法

ハ. 仕掛品・原材料

主として移動平均法

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 課徴金引当金

英国子会社工場におけるレジオネラ菌発生等に伴う英国HSE (Health and Safety Executive) への課徴金の支払いに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。
- ③ ヘッジ方針 将来の金利の変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 (金利スワップ)  
繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。  
(為替予約)  
原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法により償却しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### 4. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,869百万円
2. 国内連結子会社である(株)アルティアは、橋本フォーミング工業(株)を平成17年2月1日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月1日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価  
と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 2,744$ 百万円

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

3. 担保資産及び担保付債務

下記の資産を、下記債務の担保に供しております。

(単位：百万円)

|       |           |       |
|-------|-----------|-------|
| 担保資産  | 建物        | 569   |
|       | 土地        | 76    |
|       | 合計        | 646   |
| 担保付債務 | 退職給付に係る負債 | 1,685 |

4. 偶発債務

債務保証

(単位：百万円)

| 保証先               | 種類     | 金額  |
|-------------------|--------|-----|
| (株)いしかわ<br>ファルテック | 銀行借入保証 | 384 |
|                   | 合計     | 384 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,318,600株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

| (決議)                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|------------------------|----------|-----------------|-----------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>5月28日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 400             | 利益<br>剰余金 | 43.33               | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月10日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日     |
|------------------------|----------|-----------------|-----------|---------------------|----------------|---------------|
| 平成28年<br>5月25日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 403             | 利益<br>剰余金 | 43.33               | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月8日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建貸付金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。また、外貨建の子会社向け貸付金等については、為替変動によるリスクに晒されており、このうち一部については、為替予約により為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                      | 4,786               | 4,786       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 17,931              | 17,931      | —           |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券           | 775                 | 775         | —           |
| 資産計                             | 23,494              | 23,494      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金                   | 10,951              | 10,951      | —           |
| (2) 電子記録債務                      | 2,974               | 2,974       | —           |
| (3) 短期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 5,811               | 5,811       | —           |
| (4) 長期借入金                       | 5,387               | 5,405       | 17          |
| 負債計                             | 25,125              | 25,143      | 17          |
| デリバティブ取引 (※)                    | (11)                | (11)        | —           |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

| 区分                | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| 非上場株式 (関係会社株式を含む) | 64         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,889円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円33銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,157</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>14,209</b> |
| 現金及び預金             | 690           | 支払手形                 | 306           |
| 受取手形               | 893           | 買掛金                  | 3,462         |
| 売掛金                | 8,106         | 電子記録債権               | 2,974         |
| 商品及び製品             | 1,437         | 短期借入金                | 1,850         |
| 仕掛品                | 463           | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 2,196         |
| 材料及び貯蔵品            | 1,503         | 未払金                  | 686           |
| 前払費用               | 473           | 未払消費税等               | 294           |
| 繰延税金資産             | 164           | 未払法人税等               | 943           |
| 未収金                | 252           | 未払消費税                | 247           |
| その他当座預金            | 197           | 前受金                  | 71            |
| 貸倒引当金              | 20            | 預り金                  | 98            |
|                    | △45           | 賞与引当金                | 40            |
| <b>固定資産</b>        | <b>24,586</b> | 賞与引当金                | 486           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>12,760</b> | 設備関係の払手形             | 322           |
| 建物                 | 2,027         | その他                  | 227           |
| 構築物                | 114           | <b>固定負債</b>          | <b>10,997</b> |
| 機械及び装置             | 1,896         | 長期借入金                | 5,025         |
| 車両搬入具              | 0             | 短期借入金                | 270           |
| 工具、器具及び備品          | 421           | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,007         |
| 土地                 | 6,183         | 退職給付引当金              | 4,519         |
| リース資産              | 880           | 関連事業損失引当金            | 116           |
| 建設仮勘定              | 1,235         | 資産除去債                | 54            |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>679</b>    | その他                  | 4             |
| 借地権                | 120           | <b>負債合計</b>          | <b>25,207</b> |
| 電話加入権              | 27            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |               |
| 施設利用権              | 0             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>11,238</b> |
| ソフトウェア             | 467           | 資本                   | 2,257         |
| ソフトウェア仮勘定          | 37            | 資本剰余金                | 2,371         |
| その他                | 26            | 資本準備金                | 757           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>11,146</b> | その他資本剰余金             | 1,613         |
| 投資有価証券             | 797           | 利益剰余金                | 6,610         |
| 関係会社株              | 7,564         | その他利益剰余金             | 6,610         |
| 関係会社長期貸付金          | 2,266         | 繰上り利益剰余金             | 6,610         |
| 出資金                | 8             | 自己株式                 | △0            |
| 破産更生債権等            | 1,065         | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>2,297</b>  |
| 繰延税金資産             | 1,272         | その他有価証券評価差額金         | 365           |
| その他                | 137           | 繰上りヘッジ損益             | △3            |
| 貸倒引当金              | △1,966        | 土地再評価差額金             | 1,935         |
| <b>資産合計</b>        | <b>38,743</b> | <b>純資産合計</b>         | <b>13,536</b> |
|                    |               | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>38,743</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 45,057 |
| 売上原価         |       | 39,147 |
| 売上総利益        |       | 5,909  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 4,534  |
| 営業利益         |       | 1,375  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 211   |        |
| 技術供与収入       | 62    |        |
| 不動産賃貸料       | 24    |        |
| 関連事業損失引当金戻入額 | 65    |        |
| その他          | 18    | 383    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 70    |        |
| 為替差損         | 103   |        |
| 不動産賃貸費用      | 16    |        |
| その他          | 15    | 206    |
| 経常利益         |       | 1,551  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 136   |        |
| 保険差益         | 29    |        |
| 投資損失引当金戻入額   | 1,190 | 1,356  |
| 特別損失         |       |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 381   |        |
| 固定資産除却損      | 33    |        |
| 製品補償損失       | 279   | 694    |
| 税引前当期純利益     |       | 2,214  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 434   |        |
| 過年度法人税等      | 40    |        |
| 法人税等調整額      | 139   | 613    |
| 当期純利益        |       | 1,600  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |                 |                 |                 |          | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金           |                 | 自己<br>株式 |            |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 繰越<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,218   | 718       | 1,613            | 2,331           | 5,410           | 5,410           | △0       | 9,959      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                 |                 |                 |          |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 39      | 39        |                  | 39              |                 |                 |          | 79         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                  |                 | △400            | △400            |          | △400       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                  |                 | 1,600           | 1,600           |          | 1,600      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                  |                 |                 |                 |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 39      | 39        | －                | 39              | 1,199           | 1,199           | －        | 1,279      |
| 当 期 末 残 高               | 2,257   | 757       | 1,613            | 2,371           | 6,610           | 6,610           | △0       | 11,238     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |                  |                        | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------|----------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高               | 601              | △3               | 1,883            | 2,481                  | 12,441         |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                  |                        |                |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                  |                  |                  |                        | 79             |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                  |                        | △400           |
| 当 期 純 利 益               |                  |                  |                  |                        | 1,600          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △236             | △0               | 52               | △184                   | △184           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △236             | △0               | 52               | △184                   | 1,094          |
| 当 期 末 残 高               | 365              | △3               | 1,935            | 2,297                  | 13,536         |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ①関係会社株式

移動平均法による原価法

###### ②その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

###### ①商品

移動平均法

###### ②製品

移動平均法

###### ③仕掛品・原材料

移動平均法

###### ④貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置・車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により、過去勤務費用及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。

#### (4) 関連事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

##### (3) ヘッジ方針

将来の金利変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

(金利スワップ)

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(為替予約)

原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法により償却しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 6. 会計方針の変更

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,469百万円
2. 国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年2月1日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月1日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。
- 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 2,744百万円
- 再評価の方法
- 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

3. 偶発債務  
債務保証

(単位：百万円)

| 保証先                                    | 種類                | 金額           |
|----------------------------------------|-------------------|--------------|
| FALTEC AMERICA, INC.                   | リース債務保証           | 0            |
| FALTEC EUROPE LIMITED                  | 銀行支払保証            | 80           |
| 佛山發爾特克汽車零部件有限公司                        | 銀行借入保証<br>リース債務保証 | 1,488<br>334 |
| FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. | 銀行借入保証            | 640          |
| ㈱いしかわファルテック                            | 銀行借入保証            | 384          |
| 合計                                     |                   | 2,929        |

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- (1) 短期金銭債権 843百万円
- (2) 長期金銭債権 2,266百万円
- (3) 短期金銭債務 328百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

1. 売上高 1,252百万円
2. 営業費用 3,206百万円
3. 営業取引以外の取引高 236百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 624株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円)       | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|------|----------------------------------------------|--------------------|----------------|------------------------|---------------------|-------|---------------|
| 子会社  | ㈱アルティア                                       | 所有<br>直接100%       | 資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>借入金返済<br>支払利息 | 1,200<br>1,200<br>0 | —     | —             |
| 子会社  | FALTEC EUROPE<br>LIMITED                     | 所有<br>直接100%       | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取         | 1,593<br>18         | 長期貸付金 | 2,266         |
| 子会社  | FALTEC AMERICA, INC.                         | 所有<br>直接100%       | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>利息の受取         | 388<br>2            | —     | —             |
| 子会社  | 佛山発爾特克汽車零<br>部件有限公司                          | 所有<br>直接100%       | 債務保証<br>役員の兼任  | 債務保証                   | 1,822               | —     | —             |
| 子会社  | FALTEC SRG GLOBAL<br>(THAILAND) CO.,<br>LTD. | 所有<br>直接 80%       | 債務保証<br>役員の兼任  | 債務保証                   | 640                 | —     | —             |
| 関連会社 | ㈱いしかわ<br>ファルテック                              | 所有<br>直接 49%       | 債務保証<br>役員の兼任  | 債務保証                   | 384                 | —     | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 子会社への貸付金等に対し、合計929百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計416百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容                             | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|---------|--------------------|----------------|-----------------------------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 戸井田 和 彦 | 被所有<br>直接0.3%      | 当社代表取<br>締役社長  | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン の<br>権 利 行 使 | 11<br>(10千株)  | -  | -             |
| 役員 | 高 松 克 弘 | 被所有<br>直接0.3%      | 当社代表取<br>締役副社長 | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン の<br>権 利 行 使 | 11<br>(10千株)  | -  | -             |
| 役員 | 佐 藤 正 幸 | 被所有<br>直接0.1%      | 子会社代表<br>取締役社長 | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン の<br>権 利 行 使 | 11<br>(10千株)  | -  | -             |
| 役員 | 荒 川 昌 功 | -                  | 子会社常務<br>取 締 役 | ス ト ッ ク<br>オ プ シ ョ ン の<br>権 利 行 使 | 11<br>(10千株)  | -  | -             |

(注) 平成22年6月24日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使額を記載しております。

なお、「取引金額」欄は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,452円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 172円62銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ファルテック  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|          |       |   |   |   |   |   |
|----------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 渥 | 美 | 龍 | 彦 | Ⓜ |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 種 | 村 | 隆 |   | Ⓜ |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファルテックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファルテックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月23日

株 式 会 社 フ ァ ル テ ッ ク 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 渡 辺 誠 ㊟

社 外 監 査 役 原 田 恒 敏 ㊟

社 外 監 査 役 林 孝 光 ㊟

社 外 監 査 役 吉 野 保 則 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                        | 提案の理由                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の員数および選任)<br/>第19条<br/>当会社の取締役は8名以内とし、株主総会の決議によって選任する。</p>                                                                                                           | <p>(取締役の員数および選任)<br/>第19条<br/>当会社の取締役は9名以内とし、株主総会の決議によって選任する。</p>                                                                                                                          | <p>コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、定款第19条(取締役の員数および選任)第1項に定める取締役の員数の上限を1名増員し、8名から9名に変更するものであります。</p>                                                                                                |
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第29条第2項<br/>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第29条第2項<br/>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役についてその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第29条第2項に所要の変更を行うものであります。なお、当条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)<br/>第36条第2項<br/>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/>第36条第2項<br/>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>                  | <p>「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、社外監査役でない監査役との間についても責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの監査役についてその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第36条第2項に所要の変更を行うものであります。</p>                               |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 戸井田 和彦<br>(昭和27年7月2日生)  | 昭和50年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成11年7月 同社 部品事業部国内部品営業部部長<br>平成13年4月 同社 常務グローバルアフターセールス担当<br>平成17年4月 同社 常務日本マーケティング&セールス担当、MC-Dealer 議長<br>平成18年4月 同社 常務執行役員日本マーケティング&セールス、販売ネットワーク本部フリート事業部担当<br>平成21年4月 当社 取締役副社長<br>株式会社アルティア 取締役会長（現任）<br>平成22年4月 当社 代表取締役社長<br>平成23年4月 当社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者（現任） | 37,200株     |
| 2     | 宮坂 佳介<br>(昭和32年12月24日生) | 昭和56年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社) 入社<br>平成21年6月 同社 海外事業部付主幹 TPR America, Inc. 出向（社長）<br>平成23年6月 同社 執行役員 兼 TPR America, Inc. 社長<br>平成24年6月 TPR株式会社 執行役員 兼 TPR America, Inc. 社長 兼 TPR Federal-Mogul Tennessee, Inc. 社長<br>平成26年6月 同社 執行役員経営企画室長（現任）                                             | —           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | 田中俊之<br>(昭和38年7月9日生)  | 昭和61年4月 橋本フォーミング工業株式会社入社<br>平成19年4月 株式会社アルティア橋本 生産管理部部長<br>平成23年4月 当社 企画室室長<br>平成25年4月 当社 執行役員 兼 企画室室長<br>平成27年3月 当社 執行役員 兼 生産センター長<br>平成27年4月 当社 常務執行役員 兼 生産センター長<br>平成27年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 生産センター長(現任)  | —           |
| 4     | 小林毅<br>(昭和33年11月16日生) | 昭和57年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成24年4月 同社 製品計画部長<br>平成25年4月 同社 製品計画部長 兼 N i s s a n P V 第二製品開発部長<br>平成26年4月 当社 執行役員 兼 開発センター長<br>平成27年4月 当社 常務執行役員 兼 開発センター長 (現任)                                                    | —           |
| 5     | 横田昭治<br>(昭和33年3月14日生) | 昭和57年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成19年4月 東風日産乗用車公司出向 G e n e r a l M a n a g e r<br>平成22年4月 日産自動車株式会社 G M O アフターセールス部副本部長<br>平成27年4月 当社 執行役員 S & M センター副センター長 (現任)<br>株式会社アルティア 常務執行役員<br>平成27年6月 株式会社アルティア 常務取締役 (現任) | —           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6         | 富田 健一<br>(昭和24年6月28日生)  | 昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入社<br>平成8年4月 同社 米州審査部長<br>平成10年4月 同社 審査第三部長<br>平成11年5月 同社 グローバル審査第一部長<br>平成12年5月 同社 ロンドン支店長<br>平成13年6月 同社 執行役員ロンドン支店長<br>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員<br>平成14年6月 同社 理事<br>平成14年10月 株式会社損害保険ジャパン 理事<br>平成15年4月 同社 執行役員<br>平成16年4月 同社 常務執行役員<br>平成20年6月 同社 取締役専務執行役員<br>平成22年4月 同社 取締役<br>平成22年6月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社) 常勤監査役<br>平成23年6月 同社 取締役副社長執行役員<br>平成24年6月 当社 社外取締役(現任)<br>平成27年6月 TPR株式会社 代表取締役会長(現任) | —           |
| 7         | 山田 正四郎<br>(昭和15年1月14日生) | 昭和30年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社) 入社<br>平成8年4月 同社 海外事業室付主幹 安慶帝伯格茨活塞環有限公司出向(総経理)<br>平成10年6月 同社 取締役(安慶帝伯格茨活塞環有限公司総経理)<br>平成11年5月 同社 取締役長野工場副工場長兼生産管理部長<br>平成12年6月 同社 取締役退任<br>平成12年6月 テーピ工業株式会社(現TPR工業株式会社) 代表取締役社長<br>平成16年6月 帝国ピストンリング株式会社 常務取締役 兼 テーピ工業株式会社 代表取締役社長<br>平成17年6月 帝国ピストンリング株式会社 常務取締役<br>平成18年6月 同社 専務取締役<br>平成21年6月 同社 代表取締役専務取締役<br>平成23年6月 同社 顧問(現任)<br>平成26年6月 当社 社外取締役(現任)                                                          | —           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8         | 木村 新<br>(昭和24年5月11日生)  | 昭和49年4月 ダイハツ工業株式会社入社<br>平成12年6月 同社 商品企画部長<br>平成14年6月 同社 取締役 (国内企画部長・商品企画部担当)<br>平成19年6月 同社 常務取締役管理統轄副本部長、総務・広報・東京支社ブロック担当、東京支社長兼務<br>平成20年6月 株式会社ダイハツライフネット 取締役社長<br>平成23年4月 株式会社ビジネスサポートセンター 取締役社長<br>平成24年6月 株式会社ダイハツテクナー 取締役社長<br>平成26年6月 株式会社ダイハツビジネスサポートセンター 相談役(現任)<br>平成27年6月 当社 社外取締役 (現任) | —           |
| 9         | 田島 幸広<br>(昭和30年9月20日生) | 昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社入社<br>平成13年11月 同社 横浜自動車営業部長<br>平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 横浜自動車営業部長<br>平成17年4月 同社 金沢支店長<br>平成20年4月 同社 常務執行役員四国本部長<br>平成21年4月 同社 常務執行役員<br>平成23年4月 同社 常務執行役員神奈川本部長兼神奈川業務部長<br>平成24年4月 同社 マーケティング部顧問(現任) 株式会社プライムアシスタンス 代表取締役(現任)                                   | —           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者富田健一氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者として上記の地位等を務めております。

3. 取締役候補者木村新氏及び田島幸広氏は、社外取締役候補者であります。なお、木村新氏及び田島幸広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定にしております。
4. 取締役候補者の選任理由について
  - (1) 戸井田和彦氏は、日産自動車株式会社の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年になります。
  - (2) 宮坂佳介氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者の経験を有しております。海外の関連会社の社長経験や、経営企画に関する豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。
  - (3) 田中俊之氏は、当社の中で経営企画や生産に関する経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
  - (4) 小林毅氏は、日産自動車株式会社の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。
  - (5) 横田昭治氏は、日産自動車株式会社の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。
  - (6) 富田健一氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者であります。他の会社の取締役など豊富な経営者経験を有し、外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

- (7) 山田正四郎氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者の経験を有しております。ものづくりや生産管理に関する豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。
  - (8) 木村新氏は、ダイハツ工業株式会社の取締役を歴任しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
  - (9) 田島幸広氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の業務執行者の経験を有しております。業務執行者としての豊富な知識、経験や外部の視点を当社の経営に活かしていただくことにより、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。
5. 当社は、富田健一氏、山田正四郎氏及び木村新氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、富田健一氏、山田正四郎氏及び木村新氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、田島幸広氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 林孝光氏が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴・地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 林 孝 光<br>(昭和31年2月26日生) | 昭和54年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社) 入社<br>平成18年3月 同社 経営企画室主幹<br>平成21年6月 同社 経営企画室長<br>平成23年6月 同社 執行役員経営企画室長<br>平成24年6月 株式会社ファルテック 社外監査役(現任)<br>平成26年6月 TPR株式会社 執行役員経理部長(現任) | —           |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者林孝光氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者として上記の地位等を務めております。
3. 監査役候補者の選任理由について  
林孝光氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者であります。経営企画や経理に関する豊富な経験と知識を有し、外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただくことにより、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 当社は、林孝光氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、林孝光氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア 地下ホール

## 交通のご案内

J R 東海道線・京浜東北線

川崎駅下車 駅より徒歩7分

京浜急行 京急川崎駅下車 駅より徒歩5分

●車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。（係りの者がご案内申しあげます。）

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

